

令和2年5月1日

**由利本莊市教育委員会
5月臨時会会議録**

由利本莊市教育委員会

1、令和2年5月1日、由利本荘市教育委員会臨時会が、本荘由利広域行政センター第4会議室に招集された。

1、本日の出席委員は次のとおりである。

- 1番 教育長
- 2番 委員
- 3番 委員
- 4番 委員
- 5番 委員

1、教育委員会事務局より出席した職員は次のとおりである。

- 教育次長
- 政策監兼教育総務課長
- 主幹兼学校教育課長
- 書記（教育総務課参事）

1、本日の会議の日程は次のとおりである。

令和2年5月1日 午後3時40分 開会

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 事務局報告

日程第3 議案審議

議案第25号 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る今後の対応について

議案第26号 職員の懲戒について

日程第4 その他

1、会議の顛末

	開会（午後3時40分、会議の開会を宣言）
教育長	それでは、5月教育委員会臨時会を開会します。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。教育委員会 会議規則第18条第2項の規定により、会議録署名委員に、 2番委員と5番委員を指名します。
教育長	日程第2 事務局報告をお願いします。
教育次長	今回は、報告する事項はございません。
教育長	それでは、日程第3 議案審議に入ります。「議案第25号 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る今後の対応に ついて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	この5月6日までの緊急事態宣言の期間が延長される見 込みが報道されましたが、学校再開などについては各県が状 況に応じて個別に判断することとなっております。秋田県は、 5月11日から県立学校の登校を再開する方針であり、これ を受け、本市の対応について教育委員会の議決を求めるもの であります。 （「議案第25号 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る 今後の対応について」を説明）
教育長	事務局案は、「5月11日から学校再開とするが、7と8 日に午前放課の臨時登校日を設ける」ですが、皆さまからご 意見を伺いたいと思います。
委員	これまで休校が続いているし、県内の感染状況も落ち着い ているので、児童生徒には登校させてあげたい。8日まで午 前中だけの授業というのも良いと思う。
委員	7、8日は登校させず、11日からで良いのではないか。他 県で登校日に集団感染が発生した事例がある。連休明けすぐ に学校再開となれば、連休の過ごし方次第で感染リスクは高 まるはず。全国的に5月末まで休校措置が取られるものと思 っていた。
委員	私も5月中は休校と思っていた。5月11日から本格的に 再開するのであるし、7、8日の2日は休校にしても大きな 違いはないのではないか。
委員	知事の会見も拝見したが、子どもの安全・安心を第一に考 えている印象を受けた。いつまで休校とするべきか、という

点で考えると、何時からは安全だと、はっきりとは言えない。7日でよいのでないか。

長期の休校明けであり、7、8日に午前授業だけとする案は、現実的であると思う。2時間にするか3時間にするかは各校の実情に合わせられる。

この新型コロナウイルスは、平均すると感染から5～7日で発症する感染症で、現在、秋田県では新たな陽性患者が確認されていないことを踏まえると、案のとおり7日から臨時登校でよいのでないか。

教育長

これまで休校期間を定めるにあたり根拠としてきたのは、新たな感染が2週間発生していないことであり、市内も県でも2週間以上新たな感染者が出ていない。本市とにかほ市は始業日が15日で県内でも授業を消化した日数が一番少ない。にかほ市は7日から登校するようである。

委員

安全のことだけを考えると、学校を再開しない選択しかないが、子どもは長い間学校に行けず再開を待っているのではないのでしょうか。できるのであれば再開したい。

委員

ウイルスに対する漠然とした不安が、登校再開を躊躇させているのかもしれない。感染者のいない秋田県の現状を踏まえると、7日からの臨時登校でもよいのではないかとも思う。

委員

たったの2日ではあるが、状況を確認する時間を取ることによって小中高の開校日が統一される。連休中に出かけ、万が一感染された方がいても、子ども達へ感染が広がるリスクを考えると不安です。

委員

休校が長引き、子どものメンタルが限界に来ているのではないかと考えている。今日も高校生が診療に訪れたが、ずっと自宅にいてことで孤独感が重なりストレスがたまっている。どこにいても感染するリスクのある病気であるものの、ある程度、生活をする中で病気から身を守る術を学ぶ良い機会とも思う。病気と共存し、社会を前に進めることも必要ではないか。

委員

7、8日は臨時登校日であり、授業を行うのではなく感染予防を含めた安全教育の期間とすることは、良いことだと思っております。長期休み明けに、いきなりフルタイムで1週間

学校教育課長

授業が始まるのは児童生徒に負担になるかもしれません。

現在している学校への指示を申し上げますと、児童生徒は県外に出かけた場合2週間の自宅待機となっています。連休前の4月28日にも各校から再度通知するよう指示を徹底しています。

委員

7、8日は臨時登校日ですので、もし登校しなくても欠席とはしません。また、当面は、児童生徒は、各自自宅で検温したうえで登校するなど体調管理に努めます。

教育長

検温は、朝起きてすぐ計ると正確です。動いたり食事を取ったりすると熱が上がりますので。

皆さんのご意見をまとめ、議案第25号については「学校再開は5月11日からとする。7、8日は臨時登校日として感染防止に関する学習を行い、授業は午前放課とし、学校への滞在時間も短くする。」

ことに決定したいと思います。よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

教育長

ありがとうございます。次に議案第26号について説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第26号について説明いたします。このたび、教育委員会職員について、地方公務員法および関係する市条例等の規定により懲戒処分を行うことについて、教育委員会の議決を求めるものであります。

(「議案第26号 職員の懲戒について」を説明)

教育長

質疑はございますか。

委員

なし。

教育長

それでは、議案第26号については、承認することといたします。

教育長

日程第4 その他 ですが、事務局よりお願いします。

教育総務課長

特にございませぬ。

教育長

以上をもちまして、由利本荘市教育委員会5月臨時会を閉会いたします。本日は臨時の開催にご協力をいただきましてありがとうございました。

閉会（午後4時25分、会議の閉会を宣言）